

かわごえしがいこくせきしみんかいぎ けんとうけつか
川越市外国籍市民会議 検討結果

れいわ ねんど
(令和6年度)

れいわ ねん がつ
令和7年5月

かわごえしがいこくせきしみんかいぎ
川越市外国籍市民会議

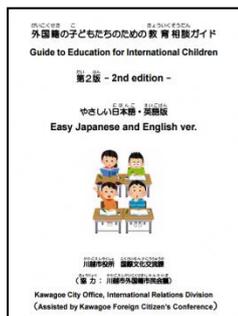
もくじ 目次

| | |
|----------------------|----|
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 令和6年度の開催状況 | 3 |
| 3. 令和6年度の検討結果 | 4 |
| (1) 検討テーマ1 市民意識調査 | 4 |
| (2) 検討テーマ2 生活リーフレット | 7 |
| (3) 検討テーマ3 観光マナー啓発動画 | 10 |
| 4. 資料 | 12 |
| (1) 川越市外国籍市民会議要綱 | 12 |
| (2) 川越市外国籍市民会議委員名簿 | 14 |

「川越市外国籍市民会議」とは？

川越市外国籍市民会議は、平成11年に設置された川越市の会議体です。市内在住の外国籍市民（10名）から構成され、市の施策に対して、さまざまな提案や助言を行ってきました。過去の提案内容には、市の施策として実際に実現されたものもあり、川越市の多文化共生に関する取り組みを推進することを目的に活動しています。

～ 過去の取り組み事例（一例）～



「外国籍の子どもたちのための教育相談ガイド」発行監修



外国人観光客向け熱中症対策うちわの作成監修
(英語版、中国語版、ハンデル版)



1. はじめに

かわごえし ざいじゅう がいこくせきしめん やく にん ぜんしめん やく し
川越市に在住する外国籍市民は、約11,000人で全市民の約3%を占めてお
り、出身国も80か国を超えるなど広範囲に及んでいます。

かわごえしがいこくせきしめんかいぎ がいこくせきしめん いけん しせい はんえい へいせい
川越市外国籍市民会議は、外国籍市民の意見を市政に反映させるべく平成11
ねん せつち ねんいじょう わた かつどう かん わたし
年に設置され、25年以上に渡って活動してきました。また、この間、私たち
は外国籍市民の視点から、川越市政に対してさまざまな提案を行ってまい
りました。

わたし ていあん とりく こくさいこうりゅう かくしゅじぎょう
私たちが提案してきた取組みのうち、国際交流センターでの各種事業や
こうほうかわごえいごばん はっこう かにい わ かた だ かた たげんごか
広報川越英語版の発行、家庭ごみの分け方・出し方リーフレットの多言語化、
たげんごゆび はっこう さまざま しさく じつげん
多言語指さしコミュニケーションシートの発行など、様々な施策が実現されて
きました。

れいわ ねんど しみんいしきちようさ せいかつ
令和6年度は「市民意識調査について」「生活リーフレットについて」
かんこう けいはつどうが けんとう かせ
「観光マナー啓発動画について」という3つのテーマについて検討を重ねまし
た。その結果を取りまとめましたので、報告します。

わたし がいこくせきしめん ふく すべ しみん あんしん す
私たち外国籍市民を含めて、全ての市民が安心してこれからも住みつづけ
たい、また、住むことに誇りを持てるまちづくりの実現に努められますことを
きたい
期待しております。

むす わたし かわごえしめん こんご せっきよくてき ていげん とりく はっしん
結びに、私たちは川越市民として、今後も積極的に提言や取組みを発信
し、より魅力あるまちづくりに協力してまいります。

かわごえしがいこくせきしめんかいぎ
川越市外国籍市民会議

ざちょう しょう えん
座長 焦 雁

れいわ ねんど かいさいじょうきょう
2. 令和6年度の開催状況

| かい 回 | にちじ 日時 | きょうぎないよう 協議内容 |
|-----------------------------|--|--|
| だい かい 第 1 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち すい 令和6年6月19日(水) じ ふん じ ふん 17時15分～19時00分 | れいわ ねんど けんとう <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の検討テーマについて がいこくせき じどうせいと ほごしゃ たいしょう 外国籍の児童生徒の保護者を対象とした しみんいしきちょうさ 市民意識調査について |
| だい かい 第 2 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち すい 令和6年7月24日(水) じ ふん じ ふん 17時15分～19時15分 | たぶんかきょうせい かん しみんいしきちょうさ <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に関する市民意識調査について |
| だい かい 第 3 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち にち 令和6年10月13日(日) じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分 | せいかつ <ul style="list-style-type: none"> 生活リーフレットについて かんこう けいはつどうが 観光マナー啓発動画について |
| だい かい 第 4 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち すい 令和6年12月4日(水) じ ふん じ ふん 17時30分～19時20分 | せいかつ <ul style="list-style-type: none"> 生活リーフレットについて かんこう けいはつどうが 観光マナー啓発動画について |
| だい かい 第 5 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち すい 令和7年1月15日(水) じ ふん じ ふん 17時30分～19時00分 | せいかつ <ul style="list-style-type: none"> 生活リーフレットについて かんこう けいはつどうが 観光マナー啓発動画について |
| だい かい 第 6 回 かいぎ 会議 | れいわ ねん がつ にち すい 令和7年3月12日(水) じ ふん じ ふん 17時30分～19時00分 | れいわ ねんど けんとう けっか <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度検討結果について |

3. 令和6年度の検討結果

令和6年度は「市民意識調査について」「生活リーフレットについて」「観光マナー啓発動画について」という3つのテーマを設定し、外国籍市民にとって川越市が暮らしやすく、外国人観光客にとって川越市が魅力的な都市となるためにはどうすれば良いかを話し合いました。その結果を以下にまとめましたので、報告します。

(1) 検討テーマ1「市民意識調査について」

今回、「市民意識調査について」をテーマとして取り上げた背景には、川越市における外国籍市民数の大幅な増加があります。

平成31年4月から開始された特定技能制度や訪日留学生数の伸びなどをうけて、日本に住む外国人の数は急増しています。この傾向は川越市でも同様であり、10年前と比較して、川越市の外国籍市民数は約2倍に増えました。その中で日本人市民と外国籍市民がともに支え合いながら暮らしていくためには、多文化共生社会の実現が求められます。

そこで、令和6年度は「第六次川越市国際化基本計画」策定の基礎資料となる「外国籍の児童生徒の保護者を対象とした市民意識調査」と「外国籍市民を対象とした市民意識調査」に対して、様々な提案を行いました。

① 提案内容

| |
|---|
| ■ やさしい日本語を使う |
| すべての言語に対応することはできないため、やさしい日本語を使うことが効果的です。一文を短くする、分かち書き（文節の間に余白を開けて区切ること）をする、難しい熟語を使わないなど、やさしい日本語を使うことで、多くの外国籍市民が調査の内容を理解し、回答することができます。 |
| ■ 外国籍市民が困っていることを把握できる質問にする |
| 日本人にとっては当たり前のことでも、外国籍市民にとっては自分が経験していないために困ることが多くあります。「PTA」や「部活動」など、選択肢に具体的な言葉があると選択しやすくなります。 |

おも いけん ②主な意見

がいこくせき じどうせいと ほごしゃ たいしやう しみんいしきちやうさ 外国籍の児童生徒の保護者を対象とした市民意識調査について

- タイトルを「川越市に住む外国籍の人への調査」より「川越市に住む外国籍の子どもを持つ親に対する調査」としたほうが、アンケートの対象と目的がわかりやすい。
- 「Q4 あなたは、子どもの教育について困っていることや心配していることはありますか。」の選択肢に、部活動に関しての項目を入れてほしい。日本の学校の部活動を経験していない保護者は、送迎や保護者間のコミュニケーションなどのルールがわからずに困ることが多い。
- Q4の選択肢の「保護者会や学校の行事が多い」を「保護者会や学校の行事に参加しにくい」にしたほうがよい。外国籍の保護者にとって、どのような行事があるのか、どれくらい重要で参加すべきなのかわからないことがある。
- 「Q5 あなたは、子どもの教育のことで困ったとき、だれに相談しますか。」の選択肢を「市役所」ではなく、「市民相談窓口」「教育委員会」「教育センター」など具体的な場所にしたほうが、選択しやすいし、このアンケートを見た人が、そういう場所があることを知ることができる。
- 外国籍の母と日本国籍の父を持つ、日本国籍の子どもの場合は調査の対象になるか。

がいこくせきしみん たいしやう しみんいしきちやうさ 外国籍市民を対象とした市民意識調査について

- ひらがなが続くと読みにくい。分かち書きをしたほうがよい。
「暮らしやすいまちになるように計画を作ります。」
→「暮らしやすい まちになるように 計画を 作ります。」
- 「問3 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことはありますか。」の選択肢「4. 在留資格やビザ」は「ビザ」だけでよい。どちらも「外国人が日本に滞在する際に必要となる許可証」という意味で使われるので1つでよい。
- 問3の選択肢「6. 子どもの学校・教育」に「PTA」を足してほしい。
PTAは、外国人になじみがなく困ることが多い。
- 「問4 あなたの第一言語はどれですか。」の「第一言語」を「第一言語（得意

げんご) としてはどうか。両親の母語は中国語だが、生まれた時から日本に住んでいるため、日本語のほうが得意という子どももいる。

• 多文化共生についての説明が難しい。

「*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きること」

• 「問18 あなたは、川越市がどのような取り組みをすれば、あなたを含む外国籍市民にとって暮らしやすい街になると思いますか。」の選択肢「11. 日本人市民の外国語学習を支援する」を「日本人市民の外国語学習の機会を増やす」にしたらどうか。

② 成果物

本会議での検討を踏まえ、国際文化交流課において「川越市に住む外国籍の子どもを持つ親への調査」と「多文化共生に関する市民意識調査」の2つの調査が実施されました。それぞれの意識調査の結果は、以下の川越市公式ホームページに掲載されています。

「外国にルーツを持つ児童・生徒 保護者の意識調査」

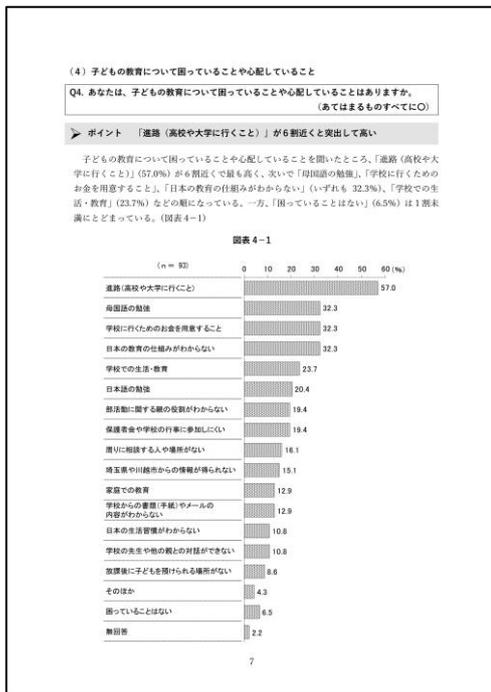
<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/bunka/1003482/1017101.html>



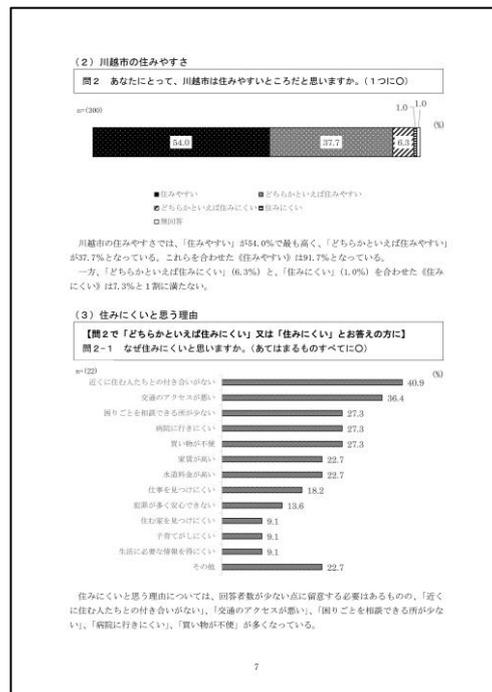
「多文化共生に関する市民意識調査」

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/bunka/1003482/1017150.html>





かわごえしがいこく も じどう せいと
川越市外国にルーツを持つ児童・生徒
保護者の意識調査報告書



かわごえしたぶんかきょうせい かん しゅんいしきちようさほうこくしょ
川越市多文化共生に関する市民意識調査報告書

(2) 検討テーマ2 「生活リーフレットについて」

次に、私たちがテーマとして取り上げたのは「生活リーフレットについて」です。このテーマは、日本で生活するうえで必要な基本的かつ正確な情報を得ることが難しい外国籍市民が少なくないという現状を踏まえ、令和4年度の外国籍市民会議で検討し、川越市に提案したものです。その際、「1. 日本での生活に必要な情報の提供」「2. 多言語での提供」「3. 手に取りやすく、読みやすいデザイン」という3つのポイントで作成することを提案しました。

令和6年度に予算措置がなされ、生活リーフレットの作成を具体化することになったため、日本に来たばかりの外国籍市民にとって、わかりやすいデザインと必要な情報について話し合い、提案しました。

① 提案内容

■ 読みやすいデザインにする

一度に多くの情報は読み切れないため、文字を大きくし、イラストを多く入れることで、手に取りやすくなります。その時に、詳しい情報はQRコード

の載せることで、知りたい情報を調べることができます。
 また、市役所での必要な手続き、災害情報など、外国籍市民にとって重要度の高いものを先のページに掲載するとよいです。

■ 広く周知する

せっかく良いガイドブックができて活用されないと意味がありません。
 市役所、留学生が通う大学・日本語学校、外国人を雇用する企業など、市内の外国人がかかわる場所へチラシを置き、周知すべきです。

③ 主な意見

デザイン・レイアウトについて

- ・冊子は日本語と外国語を横並びで掲載することで文字が多くなったり、ページ数が増えたりするよりは、言語別に作成したほうがよい。
- ・タイトルは、日本語表記とし、その下に小さく英語表記を入れたほうがよい。
- ・市役所で発行する生活リーフレットなので「市役所の手続き」を一番上にしたほうがよい。
- ・「緊急・災害」のページの災害で電話が繋がらなくなる時のイラストを笑顔ではなく、困った顔にしたほうがよい。
- ・「日本語教室・相談窓口」のページでは「相談窓口」の重要度が高いため、上部に載せたほうがよい。
- ・「ごみ・交通」のページの自転車の交通ルールを示すイラストは、自転車のヘルメット着用が義務化されているので、イラストにもヘルメットを着用したものを使ったほうがよい。

掲載内容について

- ・生活相談、弁護士相談、在留資格相談について、どんな相談ができるのかをよりわかりやすく書いたほうがよい。
- ・日本語教室の「無料を」大きく強調したほうがよい。
- ・「子育て・教育」のページでは、保育園と幼稚園の違いについてわからない外国籍市民が多いため、載せたほうがよい。
- ・図書館の情報に多言語お話し会などイベントの情報を入れ、外国人でも利用

しめ
 できることを示してほしい。
 かわごえ めいしよ ひかわじんじゃ たい じょうほう い
 ・川越の名所に氷川神社（鯛みくじ）の情報を入れてほしい。

かつようほうほう
活用方法について

- ・チラシを、市民課、国際文化交流課、教育委員会、小中学校、市民センター、公民館などに置けるとよい。
- ・大学に置くことはできないか。東京国際大学の留学生は、1年生までは川越キャンパスに通う。（2年生から池袋キャンパス）
- ・市内の日本語学校や技能実習生を雇っている企業に配れないか。

せいかぶつ
④ 成果物

ほんかいぎ けんどう ふ こくさいぶんかこうりゅうか げんご にほんご
 本会議での検討を踏まえ、国際文化交流課において、4言語（やさしい日本語、
 えいご ちゅうごくご ご かわごえせいかつ さくせい ないよう
 英語、中国語、ベトナム語）で「川越生活ガイド」が作成されました。その内容
 は、以下の川越市公式ホームページに掲載されてます。

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/bunka/1003482/1016392.html>



かわごえせいかつ にほんごばん
川越生活ガイド（やさしい日本語版）

(3) 検討テーマ3 「観光マナー啓発動画について」

3つ目に、私たちがテーマとして取り上げたのは「観光マナー啓発動画について」です。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、川越を訪れる観光客が増加しています。外国人観光客も例外ではなく、台湾、香港、タイ、アメリカなど様々な国・地域から連日多くの観光客が訪れています。

観光客の増加で街が賑わう一方で、ごみのポイ捨て、歩行者の車道へのはみ出し、喫煙所以外での喫煙など、観光客のマナーに対する懸念の声も寄せられるようになりました。

このような状況下で川越市がオーバーツーリズム対策を講じるにあたり、日本人観光客だけでなく、外国人観光客も同様に理解してもらえよう、外国人の視点を取り入れたピクトグラムのデザインなどを提案しました。

① 提案内容

| |
|---|
| ひとめ |
| ■ 一目でわかるピクトグラムにする |
| シンプルで文字を読まなくてもわかるピクトグラムのデザインが、外国人でも簡単に理解できるため好ましいです。また、禁止を示すものだけでなく、行動を促す肯定的なピクトグラムだと、気持ちよく観光ができます。 |

② 主な意見

ピクトグラム等のデザインについて

- ・禁止のステッカーがあると景観が損なわれるのではないかと。人を動物に変えるなどかわいいデザインにしてはどうか。
- ・「Private property」のピクトグラムは、人に斜線が入っているのが忍者のように見える。No Entry と書いた方がわかりやすい。
- ・「No Food or Drink」のピクトグラムは、ドリンクだけでなくハンバーガーにも×印がかかるようにしたほうがよい。
- ・文字が太く目立つほうが、注意書きのポスターだとわかりやすい。
- ・大文字+小文字の表記のほうが、読みやすく、やわらかい印象を受ける。

・「マナー」という言葉を使うと上から目線な印象を受ける。「お願い」などと
してはどうか。

・動画の英語表記をネイティブチェックしたほうがよい。

その他

・食べ歩きや喫煙、店内への食べ物の持ち込みを禁止するからには、食べる場所、
喫煙所、ごみ箱を用意する必要がある。

・多言語で作成することで自分の国のことを考えてくれていると感じる。

・ステッカーはもっと大きくてもよい。商品化できるのではないかと。コースター
にできるのではないかと。

・皆で力を合わせた結果、いいものができた。

・商品化を検討してはどうか。その場合は、川越市のマークやときもがあるとよ
い。コースターやキーホルダーなど、色々なものに応用できる。

・多くの人に知ってもらうことが大切である。他の人への発信はどのようにやっ
ていくのか。

③ 成果物

本会議での検討を踏まえ、観光課において、「観光マナー啓発動画」、「ポスター」、
「のぼり」、「ステッカー」が作成されました。その内容は以下のホームページに
掲載されています。

[https://www.city.kawagoe.saitama.jp/
kanko/k-benri/1015862.html](https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kanko/k-benri/1015862.html)



観光マナー啓発動画



ポスター



のぼり

4. 資料

(1) 川越市外国籍市民会議要綱

しゅし (趣旨)

第1条 この要綱は、外国籍市民が本市の地域社会の構成員として市政に対して意見などを述べる機会を確保し、もって外国籍市民と共に生きる地域社会の形成の促進を図るため、川越市外国籍市民会議（以下「市民会議」という。）を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

もくてき (目的)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 本市に居住する外国籍市民の日常生活において発生している問題に関すること。
- (2) 本市における多文化共生と国際交流・協力の推進に関すること。

いいん (委員)

第3条 市民会議は、次の要件に該当する者10人以内を委員として実施する。

- (1) 年齢が満18歳以上であること。
 - (2) 次のいずれかに該当すること。
 - ア 在留カード、特別永住者証明書又は在留カード若しくは特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書を所有し、本市に引き続き1年以上住所を有していること。
 - イ 国籍法の規定による帰化によって日本の国籍を取得し、本市に住所を有していること。
 - (3) 日常会話程度の日本語を理解していること。
- 2 前項の規定に関わらず、市長が特に認めた者は委員となることができる。
 - 3 委員を依頼する期間は2年とし、この期間は更新することができる。ただし、特別な理由があるときはこの限りでない。

いいん せきむ
(委員の責務)

だい じょう いいん みづか こくせき そく くに だいひょう ほんし
第4条 委員は、自らの国籍の属する国の代表としてではなく、本市のすべ
がいくせきしめん だいひょう しみんかいぎ のぞ
ての外国籍市民の代表として、市民会議に臨むものとする。

いいん しみんかいぎ し え ひみつ だい しゃ も
2 委員は、市民会議において知り得た秘密を第3者に漏らしてはならない。
しよく しりぞ あと どうよう
その職を退いた後も、同様とする。

うんえい
(運営)

だい じょう しみんかいぎ さんかしゃ ごせん しみんかいぎ しんこう ざちよう さだ
第5条 市民会議の参加者は、その互選により市民会議を進行する座長を定め
るものとする。

しちよう ひつよう みと しみんかいぎ かんけいしゃ しゅつせき もと
2 市長は、必要があると認めるときは、市民会議に関係者の出席を求め、その
いけんも せつめい き また しりよう ていしゅつ もと
意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

じむ
(事務)

だい じょう しみんかいぎ かか じむ ぶんか ぶ こくさいぶんかこうりゅうか しより
第6条 市民会議に係る事務は、文化スポーツ部国際文化交流課において処理
する。

た
(その他)

だい じょう ようこう さだ しみんかいぎ かん ひつよう じこう べつ さだ
第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、別に定
める。

ふ そく
附 則

ようこう へいせい ねん がつ にち せこう
この要綱は、平成26年4月30日から施行する。

かわごえしがいこくせきしみんかいぎいいんめいぼ
(2) 川越市外国籍市民会議委員名簿

| No | やくしよく 役職 | し めい 氏 名 | しゅっしんち 出身地 |
|----|---------------|--------------------|----------------------|
| 1 | ざちよう 座長 | しょう えん 焦 雁 | ちゅうごく 中国 |
| 2 | ふくざちよう 副座長 | す が けいこ 須賀 景子 | かんごく 韓国 |
| 3 | いいん 委員 | たなか ゆ み 田中 斌弓 | ちゅうごく 中国 |
| 4 | いいん 委員 | みづかみ しゅんか 水上 春華 | ちゅうごく 中国 |
| 5 | いいん 委員 | りむ がいちゆん 林 玉貞 | マレーシア |
| 6 | いいん 委員 | レ・レ・ウィン | ミャンマー |
| 7 | いいん 委員 | バヤ・シレ | ちゅうごく うち 中国・内モンゴル |
| 8 | いいん 委員 | おう よう 王 勇 | ちゅうごく 中国 |
| 9 | いいん 委員 | あん ちゃんみ 安 昌美 | かんごく 韓国 |
| 10 | いいん 委員 | グエン・ティ・フォン・タオ | ベトナム |